

2024年度 入学手続の手引 (外国人留学生選抜用)

下関市立大学 入試部入試課

〒751-8510 山口県下関市大学町二丁目1番1号

(TEL・FAX) 083-254-8611 / (国外) +81-83-254-8611

(メール) nyugaku@shimonoseki-cu.ac.jp

※日本国外に在住している場合は、『国際スピード郵便(EMS)』など、速くて確実に届くものを利用してください。また、発送後に問い合わせ番号(tracking number)を本学にメールしてください。

<海外から発送する場合の届け先>

Name	Admission Division	Shimonoseki City University
Address	2-1-1 Daigaku-cho, Shimonoseki, Yamaguchi	
Postal code	751-8510	
Country	JAPAN	
TEL/FAX	+81-83-254-8611	

5. 入学手続時納入金 **《納入期間：3月1日(金)～3月15日(金)》**

- 入学金 282,000円 (減免決定者または下関市内に住所を有する者 141,000円)
- 諸納金 41,010円 (入学時1回限り)
 - <内 訳> 保険料(4年間分) 計4,010円
 - 学生教育研究災害傷害保険料 2,650円
 - 学研災付帯賠償責任保険料 1,360円
 - 諸会費(4年間分) 計37,000円
 - 学友会費(入会金を含む) 17,000円
 - 同窓会費 20,000円
- 合計 323,010円 (減免決定者または下関市内に住所を有する者 182,010円)

※ 納入された入学金は返還しません。

※ 入学を辞退した場合に限り、諸納金を返還します。

※ 「下関市内に住所を有する者」とは、本人又はその配偶者若しくは親(実父母・養父母)が2023年4月1日から引き続き下関市内に住所を有する者であり、その認定は出願時に住民票等によって行います。

※大学窓口での現金による納入はできません。

※入学金については減免制度があります。希望する場合は、同封の減免申請書類をよく読み、申請を行ってください。

▼諸納金に係る保険及び各種団体について

学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険

正課、学校行事、課外活動、通学中など、大学生生活のなかでの事故に備えた補償救済制度である「学生教育研究災害傷害保険」と、他人に与えた被害に対する損害賠償金を補償する「学研災付帯賠償責任保険」に、入学手続時一括加入していただきます。

<https://www.shimonoseki-cu.ac.jp/students/gakusei/insurance.html>



学友会

学友会は、学生相互の親睦、学生生活の充実を図るための学生自治組織です。会費は、各種サークル活動や大学祭への支援に使用されます。

同窓会

同窓会は、本学の卒業生および在学学生を主な会員とする組織です。同窓会支部（全国各地に設置されています）や同期会、サークルのOB会に対して助成金を交付する等、卒業生の活発な交流を図るための支援を行っています。また、大学の国際交流事業や大学祭に対して助成するなど、在学学生との交流や支援も多く行っています。

<https://www.web-dousoukai.com/shimodai/>



6. 授業料

年額 535,800円（前期・後期で267,900円ずつ納入）

前期の授業料の納入については入学後となります。

入学後に納付書を送付しますので、期日までに納入してください。

在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料となります。

7. 最終出身学校の卒業(修了)証明書の提出について

下記に該当する場合は、次の書類を入学手続書類と併せて提出してください。

該当者	提出書類
「外国において、学校教育における12年の課程を修了した者 <u>2024年3月までに修了見込みの者</u> 」で出願した者	最終出身学校（日本の高等学校に相当する学校）の卒業(修了)証明書（原本） ※日本語以外で作成されている場合は、日本語訳を添付してください。

8. その他

(1) 本学では、学期末にあたる9月、3月の年2回、学生の成績通知書を授業料負担者宛に送付しています。予めご了承ください。

(2) 入学式は2024年4月3日（水）の予定です。詳細は決定次第お知らせいたします。

◆ 封筒貼付用入学手続書類確認票 ◆

〒751-8510

山口県下関市大学町二丁目1番1号

下関市立大学 入試部入試課 行

入学手続書類在中

3月15日(金) 17時必着

簡易書留

書 留 引 受 番 号

提出書類		確認欄
①	「振込金受付証明書」貼付台紙 ※入学金と保険料及び諸会費の振込金受付証明書2枚を貼付したもの (大学発行の振込依頼書を使用していない場合は、振込したことが分かる書類)	✓
②	身上報告書	✓
③	誓約書／個人情報の取扱いに関する同意書	✓
④	学生健康診断票	✓
⑤	メールアドレス確認票	✓
⑥	最終出身学校(日本の高等学校に相当する学校)の卒業証明書 ※該当者のみ	✓
外国人留学生選抜 経済学部 () 学科		
受験番号		氏 名
住 所	〒 -	

提出書類を確認の上、確認欄に✓印を記入してください。提出書類に不備がある場合は受付できません。

下関市立大学個人情報の取扱いについて

下関市立大学(以下「本学」)では、個人情報の保護を図ることが重要であることを認識し、「個人情報の保護に関する法律」及び「下関市個人情報保護法施行条例」に基づき、「公立大学法人下関市立大学個人情報保護法等施行規程」を定め、個人情報の適切な取扱いに努めています。

つきましては、以下をご確認いただき、「個人情報の取扱いに関する同意書」に学生本人、保護者等連署の上、他の入学手続書類とともにご提出ください。

1. 利用目的

本学は、収集した個人情報について、以下の目的のために利用いたします。

- ①学籍管理、成績管理、履修管理、就職活動支援など、学生の学修支援に関する業務
- ②奨学金管理、課外活動支援、学生生活相談、健康管理など、学生の生活支援に関する業務
- ③成績表送付、学費納入通知、口座情報管理など、保護者への通知に関する業務
- ④卒業・成績・在籍の証明書発行など、卒業した学生との連携に関する業務

2. 第三者提供

本学は、主に以下の場合を除いて、個人情報を第三者へ提供することはありません。

- ①本人から同意を得ている場合
- ②法令に基づく場合
- ③人の生命・身体・財産を保護するため緊急かつやむを得ない必要がある場合
- ④国の機関や地方公共団体等が、その適正な事務の遂行にあたって必要がある場合
- ⑤下関市立大学後援会及び下関市立大学同窓会の活動に必要な場合

3. 外部委託について

本学は、個人情報の取扱いを含む一部業務を外部委託することがあります。この場合は、契約先と当該個人情報の適切な取扱いを含む契約を締結します。

4. 開示請求

個人情報について、学生本人には、開示・訂正・削除・利用停止を請求する権利があります。詳細については、以下へご連絡ください。

〒751-8510 下関市大学町2丁目1番1号

下関市立大学総務部人事課 083-252-0288 /学務部教務課 083-252-0289